



消費生活相談

賢い消費者になりましょう！

～ 便利なネット通販の `落とし穴、～

【事例】

インターネットでコートとブーツを購入した。届いたものを身に着けてみると、通常より小さめに作られているようで、サイズが合わなかった。

クーリングオフできるか。

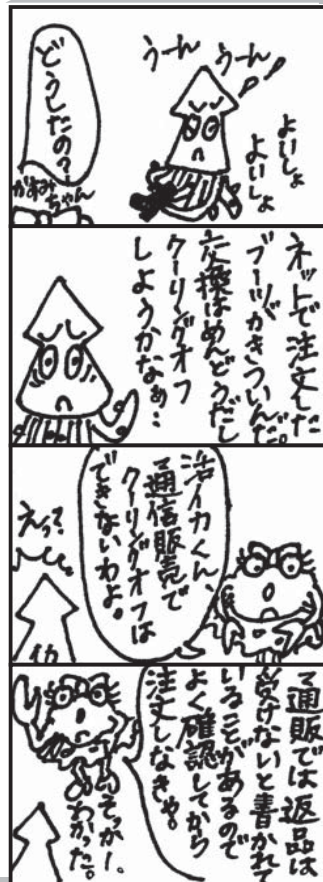
【ひとことアドバイス】

◇購入前に実物を手にとれないため、サイズが合わなかったり、注文時の注意書きをよく読まずに注文し、返品できなかったりといったトラブルがあります。

◇通信販売にはクーリングオフ制度が適用されません。返品は販売業者のルールによります。返品不可の表示があるものは原則、返品できないため、購入前によく確認する必要があります。

◇返品について表示がない場合、商品を受け取った日から8日間は申し込みの撤回または契約解除ができます（送料は購入者負担）。

こんなとき、どうする？



相談は
こちらへ…

● 役場消費生活相談窓口(町民課内)

TEL 0796・36・1941 (直通)

● たじま消費者ホットライン

TEL 0796・23・1999

※相談無料で秘密は厳守!!